

## 保育所・小規模保育事業A型幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定基準（案）

≪第1次審査：書類審査，第2次審査：事業者面接≫

審査項目	配点	区分	審査・評価内容	主な着眼点
1 事業者の状況	25	15	(1)事業者概要等 【様式2関連】 ➤ 事業者概要 ➤ 事業者の基本理念，基本方針，目標等 ➤ 応募の動機 ➤ 事業者が運営する施設にかかる事業者の自己評価・第三者評価等の取組についての考え方 ➤ 監査状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 基本理念，基本方針，目標等が確立されているか。</li> <li>➤ 事業に対する熱意が感じられるか。</li> <li>➤ 応募の動機は適切か。</li> <li>➤ 待機児童解消の貢献意識はあるか。</li> <li>➤ 幼児教育・児童福祉事業への実践が窺えるか。</li> <li>➤ 職員への処遇（勤務労働条件，健康管理，福利厚生等）について，考慮されているか。</li> <li>➤ 監査を受けた内容とそれに対する解決策は示されているか。</li> </ul>
		10	(2)事業者の経営状況 【様式3関連】 ➤ 事業者の財務状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 過去3年間の決算状況は良好か。</li> <li>➤ 事業実施に問題がない資産状況か。</li> <li>➤ 借入金の有無（事業継続に問題はないか）</li> <li>➤ 継続的に安定した経営が見込めるか。</li> </ul>
2 園の組織・体制	45	10	(1)全体計画 【様式4関連】 ➤ 教育・保育理念，教育・保育方針，教育・保育目標 ➤ 開園日・開園時間・定員区分 ➤ 1号認定子どもの選考方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 教育・保育理念は適切か。</li> <li>➤ 教育・保育理念を実現するための教育・保育方針は適切か。</li> <li>➤ 開園日・開園時間の考え方は適切か。</li> <li>➤ 提案の年齢別定員の考え方は適切か。</li> <li>➤ 選考方法は正当か。</li> </ul>
		10	(2)収支計画 【様式5関連】 ➤ 収支予算計画書 ➤ 保育料以外の保護者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 収支予算計画は適切か。</li> <li>➤ 支出における人件費の割合は適切か。</li> <li>➤ 保育料以外に徴収する経費は，保護者にとって負担感がないか。</li> </ul>
		15	(3)職員の育成・配置 【様式6関連】 ➤ 人材育成 ➤ 職員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 職員が研修に積極的に取り組む体制が確立されているか。</li> <li>➤ 自己研鑽への援助，指導のできる体制が確立されているか。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 履歴書（園長・施設長予定者）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新規採用職員に対する研修計画は確立されているか。</li> <li>➤ 職員定着化への取組は確立されているか。</li> <li>➤ 職員の資質向上のための環境確保に向けて、園長・施設長予定者が果たすべき役割は適切か。</li> <li>➤ 職員の配置の考え方は適切か。（人数、経験年数等）</li> </ul>
	10	(4)安全対策・危機管理体制	<p>【様式7関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 安全対策・危機管理体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 登園時や保育中の子どもの健康管理、乳幼児突然死症候群（SIDS）への対応が考えられているか。</li> <li>➤ 衛生管理への対応が考えられているか。</li> <li>➤ 感染症発生時への対応が考えられているか。</li> <li>➤ 事故や災害の発生時の対応が考えられているか。</li> <li>➤ 不審者等への対応が考えられているか。</li> <li>➤ 個人情報の取扱い等に対する考え方は適切か。</li> </ul>
3 園の運営	80	20	<p>(1)教育・保育内容に関する計画—(現保育課程等)—</p> <p>【様式8関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 教育及び保育内容に関する全体的な計画—(現保育課程、指導計画等)—</li> <li>➤ 幼保連携型認定こども園として特に配慮する点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 芦屋市就学前カリキュラム及び芦屋市接続期カリキュラムに基づき、適切に作成されているか。</li> <li>➤ 環境を生かし、発達段階に合った内容等が考慮されたものになっているか。</li> <li>➤ 在園時間の多様性や、入園時期の違いを踏まえる等指導計画に工夫がされているか。</li> <li>➤ 長時間にわたる保育に配慮され、保育の内容等が考慮されたものになっているか。</li> </ul>
		10	<p>(2)支援・配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な保護者への対応</p> <p>【様式9関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 支援・配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な保護者への具体的な方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 総合的に支援・配慮を要する子どもへの対応が考えられているか。</li> <li>➤ 障がいのある子ども（発達障害を含む）への具体的な対応策と、保護者への対応が考えられているか。</li> <li>➤ アレルギー症状のある子どもへの具体的な対応策と、保護者への対応が考えられているか。</li> <li>➤ 虐待等により支援が必要な子どもへの配慮及びその保護者への対応が考えられているか。</li> <li>➤ 外国籍等文化の異なる子どもへの配慮及びその保護者へ</li> </ul>

			<p>の対応が考えられているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 家庭支援の必要な保護者への援助及び関係機関との連携は考えられているか。</li> </ul>
10	(3) 食育及び給食提供の考え方	<p>【様式 1 0 関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 食育</li> <li>➤ 給食提供の考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 食育計画があるか。</li> <li>➤ <del>給食は自園調理か。</del></li> <li>➤ 食事を楽しむことができる工夫が考えられているか。</li> </ul>
15	(4) 地域との連携等	<p>【様式 1 1 関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子育て支援事業</li> <li>➤ 地域との連携・交流</li> <li>➤ 小学校との接続及び連携等</li> <li>➤ 家庭的保育事業等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子育て支援事業が具体的に考えられているか。</li> <li>➤ 地域とのかかわりを大切にする姿勢が感じられるか。</li> <li>➤ 地域との連携について積極的な取組が考えられているか。</li> <li>➤ 小学校との接続や他の就学前施設との連携・交流について考えられているか。</li> <li>➤ 家庭的保育事業等の連携施設になることについて、3歳の受入機能も含め考えられているか。</li> <li>➤ 連携施設との利便性はよいか。</li> <li>➤ 具体的な支援内容が双方で検討されているか。</li> </ul>
10	(5) 保護者に対する支援・連携及び苦情解決処理	<p>【様式 1 2 関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保護者に対する支援・連携</li> <li>➤ 苦情解決処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保護者への子育て支援となる取組が具体的に考えられているか。</li> <li>➤ 子どもの発達や育児等について、保護者との連絡及び連携について具体的に考えられているか。</li> <li>➤ 苦情解決処理についての取組が具体的に考えられているか。</li> </ul>
15	(6) その他の提案	<p>【様式 1 3 関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ その他配慮する取組や提案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策</li> <li>・開園準備や開園後の取組等</li> <li>・その他</li> </ul> </li> <li>➤ 施設整備計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 登降園時等の車や自転車利用等について、具体的な安全対策や地域への対応が考えられているか。</li> <li>➤ 開園準備や開園後の市との連携・協力等について考えられているか。</li> <li>➤ その他、保護者の視点に立った保育サービスが考えられているか。</li> <li>➤ 施設整備について安全確保や住民説明等が考えられているか。</li> </ul>

合計	150		
----	-----	--	--

《第3次審査：実地調査》

審査項目	審査・評価内容	配点	主な着眼点
ア 職員の育成・配置	【様式6関連】 (ア)人材育成 (イ)職員配置 (ウ)施設長のリーダーシップ	15	新規採用職員を含めた職員の研修体制が確立され、実践されているか。
			職員が保育や業務の計画及び記録を通して自らの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。
			職員の配置の考え方は適切か。(人数、経験年数等)
			施設長は、保育の質及び職員の資質の向上のため、必要な環境の確保に努めているか。
			上記以外の着眼項目
イ 安全対策・危機管理体制	【様式7関連】 (ア)安全対策・危機管理体制	10	健康管理についての対応ができていますか。
			感染症等についての対応ができていますか。
			衛生管理についての対応ができていますか。
			安全管理についての対応ができていますか。
			事故や災害発生時及び事後の対応ができていますか。
			遊具等についての点検が定期的に行われているか。
			避難訓練が計画に基づいて実施されているか。
			個人情報の取扱いは適切に管理されているか。
			上記以外の着眼項目
ウ 教育・保育内容に関する 計画—(現保育課程等)—	【様式8関連】 (ア)教育及び保育内容に関する全 体的な計画—(現保育課程、指導計 画等)—	30	年齢ごとに子どもの発達や状況に応じて、指導計画を作成しているか。
			指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定する仕組みになっているか。
			子どもが主体的に活動できる環境構成ができていますか。
			子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されているか。
			子どもが豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されているか。
			遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮しているか。
			子ども一人一人に対して理解を深め受容し、信頼関係を築いているか。
			基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子ども状況に対応しているか。
			子どもの人権に十分配慮するとともに、互いに尊重する心を育てるよう配慮しているか。

エ 支援・配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な保護者への対応	【様式9関連】 (ア)支援・配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な保護者への具体的な方針	10	支援・配慮を要する子どもを受け入れ、保育するうえで必要な情報が職員間で共有化されているか。
			障がい児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行い、関係機関との連携はとっているか。
			アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
			虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
			外国籍等文化の異なる子どもに対して適切な配慮がなされているか。
			家庭支援の必要な保護者を援助し関係機関との連携をとっているか。
			上記以外の着眼項目
オ 食育及び給食提供の考え方	【様式10関連】 (ア)食育 (イ)給食提供の考え方	10	食育計画に基づき給食提供がなされているか。
			アレルギー食対応が必要な子どもに対して適切な対応ができているか。
			食事を楽しむことができる工夫が考えられているか。
			上記以外の着眼項目
カ 地域との連携等	【様式11関連】 (ア)子育て支援事業 (イ)地域との連携・交流 (ウ)小学校との接続及び連携等 (エ)家庭的保育事業等との連携	15	育児相談等地域の子育て支援のための取組を行っているか。
			地域との連携に積極的に取り組んでいるか。
			小学校との接続や他の就学前施設との連携・交流をとっているか。
			家庭的保育事業等の連携施設になっているか。
			上記以外の着眼項目
キ 保護者に対する支援・連携及び苦情解決処理	【様式12関連】 (ア)保護者に対する支援・連携 (イ)苦情解決処理	10	保育内容（行事を含む）等子どもの園生活に関する情報を提供し、保護者と共通理解を得るための機会を設けているか。
			要望や苦情についての対応への仕組みが整備できているか。
			上記以外の着眼項目
合計		100	